

県連：飲食店営業者のための2017秋のセミナー

まだまだ本格的な景気回復とは言えず、また消費者の嗜好が多様化する現状において、飲食店の経営を安定させることは本当に難しい課題です。今年度も、これからの飲食店経営のヒントを探していただくため、多様な講師陣を迎えてセミナーを開催いたします。

この時代において勝ち残っていくためのノウハウをこのセミナーで学びませんか？



小田 雅章 氏
弁護士

名古屋大学工学部大学院卒業。企業エンジニア、司法書士事務所、特許事務所勤務を経た後、平成13年に司法書士試験、平成18年に司法試験に合格。東京経済出版の東経情報、東経ビジネスに企業向けの複数の原稿を寄稿。衛藤法律特許事務所・福岡所長を退職した後、平成24年9月に「会社の利益」を目的とする企業法務の実現を目的として、福岡で天神総合法律事務所を開業し、現在に至る。



辻 優作 氏

(株)セイシン 総研代表取締役
(株)セイシン・コンピタンス・サポート 取締役

「助成金・補助金の専門家」として、助成金・補助金の受給に関するサポートやコンサルティングによる経営支援、社長・NO.2を対象に教育研修を行っている。
『黒字決算の会社を50%に引き上げます』というスローガンのもと、各団体およびメーカー等さまざまな場所で、経営における助成金の必要性を経営者に広めている。



池田 智之 氏

社会保険労務士いけだ事務所 代表

2013年1月 福岡市認定事業者として開業
2013年4月～ 福岡中央労働基準監督署 労働相談員(2年間) 労働相談員として、労使双方から2年間で2,000件以上の相談を受ける
2014年6月 一般社団法人福岡創業支援センター設立 監事就任 創業に必要な各士業が集結し、創業者にワンストップサービスを提供
2015年3月 福岡市雇用労働相談センター 相談員就任 福岡市雇用労働相談センターにて、新規創業者からの雇用労働相談を受ける
【著書】「しつもん!労働トラブル50」中央経済社(共著)



宇井 義行 氏

(一社)日本フードアドバイザー協会 創始者・代表理事

1950年、東京都生まれ。学業のかたわら、18歳から飲食店で実践的な飲食業を学ぶ。26歳にて「フードビジネスコンサルタント」として起業。指導実績日本一のフードコンサルタントとして数多くの難問を解決し、不振店を繁盛店へと生まれ変わらせる手腕は業界屈指。2011年に一般社団法人日本フードアドバイザー協会を設立し、412万人が働いていると言われる飲食業界から日本の活性化と食文化の発展を目指して日々活動中。

開催日程 セミナー(第1回) 9月20日(水)

セミナー(第2回) 10月24日(火)

講演時間 〈前半〉 13:00~14:00(60分)

〈後半〉 14:00~15:15(75分)

お問合せ先

一般社団法人 福岡県料飲業生活衛生組合連合会

〒812-0044 福岡市博多区千代1-2-4
福岡生活衛生食品会館2階

TEL 092-641-8111

FAX 092-651-5587

ホームページ <http://f-ryoin.jp/>

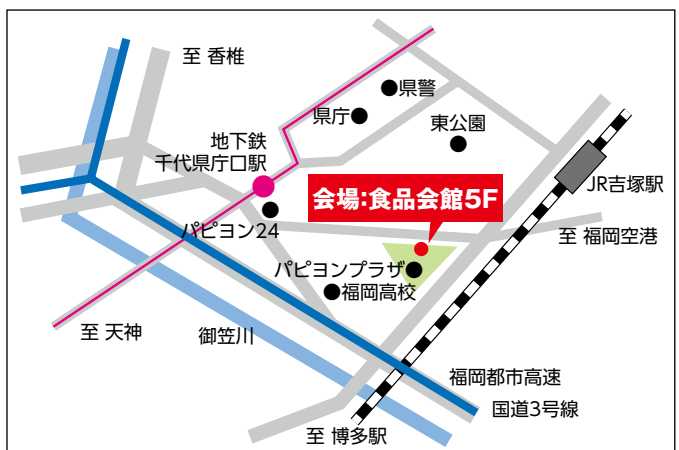


会場 食品会館5F 福岡市博多区千代1-2-4

※JR吉塚駅より徒歩8分 ※西鉄バス妙見バス停前すぐ

参加費 組合員/無料

組合員以外の方/1,000円(セミナー当日にお支払いください)



■ 開催研修一覧 ■

第1回 9月20日(水)

「知らなきゃ損 飲食店のトラブル実例とその対策」

講師：弁護士 小田 雅章 氏

「知らなきゃ損 助成金の掴み方教えます」

講師：(株)セイシン総研取締役 辻 優作 氏

第2回 10月24日(火)

「飲食店で従業員と揉めないための
労働契約・労務管理のポイント～パート2」

講師：社会保険労務士 池田 智之 氏

「経営者が絶対に知らなければいけないイロハ！」
～飲食店繁盛・繁盛継続の基本～

講師：(一社)日本フードアドバイザー協会
宇井 義行 氏

FAX申込書 FAX 092-651-5587

下記申込欄に必要事項を記入の上FAX 送信をお願い致します。●お申込締切：各日程の7日前まで

氏 名		組 合 名	
住 所		店 舗 名	
TEL/FAX		e-mail	
希望の研修日	第1回 . 第2回		(希望日に○印をつけて下さい)

「食にまつわる見本市 2017」へのご案内

日時 11月8日(水)

会場 食品会館5F

県連青年部・女性部では、昨年度に続いて「食にまつわる見本市 2017」を開催します。
飲食店に関わりの深い食材・調理器具・店舗関連グッズ等さまざまな商品を一同に集め、県内の飲食店の皆様にご覧いただくイベントです。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

*企業の皆様へ：見本市への出店をご希望される場合は(一社)福岡県料飲業生活衛生組合連合会までご連絡下さい。